

平成30年度 第2回 教育委員会議事録

1 開催日及び場所

平成30年5月15日（火） 午前10時から午前10時50分

山県市役所3階 303会議室

2 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 教育長の報告

日程第4 議第3号 山県市特別支援教育連携協議会設置要綱の一部を改正する要綱
について

日程第5 議第4号 教育財産の取得の申し出について

日程第6 その他

3 出席者

教育長 伊藤 正夫

教育長職務代理人 川田 八重子

委員 江崎 由里香

委員 大野 良輔

委員 千葉 純

事務局 学校教育課長 鬼頭 立城

生涯学習課長 土井 義弘

図書館・文化の里館長 山田 和哉

中央公民館長 堀 邦利

学校教育課 恩田 拓充 衣笠 みつ美

4 会議次第

(午前10時 開会)

川田職務代理者 ただいまより、平成30年度第2回教育委員会を開催いたします。

日程第1、前回議事録の承認について。

事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） 日程第1、前回の議事録の承認について。

委員の皆様には、前もって議事録を送付させていただいておりますので、要点のみ説明させていただきます。

資料ナンバー1をご覧ください。

平成30年度、第1回教育委員会を平成30年4月25日、水曜日、午後1時30分から午後2時50分まで、山県市役所3階、301会議室において開催いたしました。

出席者は、委員4名、教育長及び事務局5名でした。

会議は、前回議事録の承認、議事録署名者の指名があり、教育長から入学式の状況など3点の報告がありました。

議事としまして、平成30年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置についてなど2議案を審議のうえ決定いたしました。

以上でございます。

川田職務代理者 ただ今、事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。

ご質問が無いようですので、前回議事録の承認について、承認します。

川田職務代理者 続きまして、日程第2、議事録署名者の指名について、今回は、大野委員を指名します。

大野委員 はい。

川田職務代理者 続きまして、日程第3、教育長の報告について、伊藤教育長に報告を求めます。

教育長 それでは、お伝えしたいことが1点ありまして、そのほか何点かの報告をいたします。

まず、お伝えしたいことですが、昨年度に引き続き、本年も岐阜大学の平澤先生をお招きして市費の臨時職員の方の研修を5月1日に行いまし

たが、昨日お電話をいただきまして、教育委員会が市費の臨時職員を対象に研修会を開くというのは、他では無いことなので非常に貴重なことだということと、その研修会だけで終わらないで、教育センターの学習支援員や学校教育課の担当者が各学校を回って、研修会で深めたことで相談や指導をしているということが、システムとして出来あがっているという点が素晴らしいということをお話されました。昨年は市費の臨時職員の方が学校の中で疎外感を持っているということを感じましたが、今年はそれが随分無くなってきたという感覚を受けたので、成果が出てきたのではないかとのお話でした。学校は先生だけでなく、臨時の職員とか地域の方とか、いろいろな人が一緒になって子供たちを育てるということを忘れてはいけないとあらためて感じました。ちょっといい話でしたので、お伝えさせていただきました。

それで報告ですが、まず、県の社会教育委員の研修会が、7月4日に山口市で開催されますので、ご承知おきください。

それと、今朝、伊自良南小学校で Pepper くんのおいさつ運動があり、市長と一緒に参加しました。

また、今日の午後ですが、昨年度中学生の時に防災士の資格を取った6名に証明書が交付されたので、報告のために市長を訪問します。1人は高校生になりましたので、中学生5名と高校生1名ですが、今後いろいろところで活躍していただけるとよいと思います。

それと昨年度に報告させていただきました、いじめ防止の電柱看板ですが、現在6本が設置されていまして、これからも5、6本は増えるということですが、ちなみに今は、大桑小学校や高富中学校、子どもげんきはうすや保育園の近くに設置してあります。見かけましたら、気にかけていただけたらと思います。

以上でございます。

川田職務代理者 教育長の報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

江崎委員 平澤先生の研修会ですが、まだありますか。

教育長 6月にもう1回あります。ご覧になられるのであれば、後ほど担当の方から詳細をお知らせします。

江崎委員 よろしくおねがいします。

川田職務代理者 教育長の報告について、そのほかにご質問等ございませんか。

ご質問が無いようですので、次にまいります。

日程第4、議第3号、山県市特別支援教育連携協議会設置要綱の一部を改正する要綱についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） それでは、資料ナンバー2をご覧ください。

議第3号、山県市特別支援教育連携協議会設置要綱の一部を改正する要綱について

山県市特別支援教育連携協議会設置要綱の一部を改正する要綱を別紙のとおり定めるものとする。

平成30年5月15日提出、山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

前回会議で市の機構改革により、児童福祉に関することが福祉課から子育て支援課に移行されたことに伴い、市特別支援教育連携協議会の委員に委嘱する者の所属課を福祉課から子育て支援課に変更する改正を決定していただきましたが、その後事務分掌の詳細を確認したところ、障害児童の福祉に関することは、そのまま福祉課の事務分掌となったこと及び健康介護課の健康係が成人対象のみとなり、児童を含む母子に関する健康については子育て支援課に移行されたため、本協議会の委員に委嘱する者の所属課を福祉課と子育て支援課とするための改正を行うものです。

以上でございます。

教育長 昨年度まではこの協議会に関わる部分の事務を福祉課と健康介護課が担っていましたが、本年度市の機構改革により子育て支援課ができて、児童福祉に関することは、福祉課から子育て支援課に移ったのですが、この協議会は障害児童に関わる部分が大きく、よくよく調べてみますとその点は福祉課に残ることがわかりました。また、健康介護課の児童に関する健康については、子育て支援課に移るということで、このような改正をいたします。

川田職務代理者 ただ今の事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。

千葉委員 委員の中身を変えないためと思ってよろしいですか。

事務局（恩田） はい、その通りです。

川田職務代理者 ほかにご意見などございませんか。

それでは、ご意見がないようですので、お諮りいたします。

議第3号、山県市特別支援教育連携協議会設置要綱の一部を改正する要綱について、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

川田職務代理者 異議なしと認めまして、山県市特別支援教育連携協議会設置要綱の一部を改正する要綱について、決定いたします。

続きまして、日程第5、議第4号、教育財産の取得の申し出についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） それでは、資料ナンバー3をご覧ください。

議第4号、教育財産の取得の申し出について。

教育財産の取得について、次のとおり市長に申し出るものとする。

1、取得財産及び取得金額、予算額として、ア、学習用パソコン、指導者用タブレット、1、859万4千円、イ、学習用パソコンソフトウェア、学習用サーバー、学習支援ソフト、1、223万1千円、2、取得方法、指名競争入札、4、取得予定日、平成30年9月を予定。

平成30年5月15日提出、山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

1、000万円を超える教育財産の取得を市長に申し出るのは、教育委員会にかけなければなりませんので、今年度ICT関係で取得する備品等の内、1、000万円を超える取得の組み合わせについて、上程いたします。別紙の表に内訳がありますが、小学校の学習用パソコンと指導者用タブレットの組み合わせで、1、859万4千円、小学校の学習用サーバーと学習支援ソフト及び中学校の学習用パソコンソフトウェアの組み合わせで、1、223万1千円となりますので、この2件についてとなります。

ちなみにICT関係として、この他に無線LAN、大型提示装置、デジタル教科書を取得する予定であり、今後変更するかもしれませんが、平成33年度までのICT関係整備計画は表にありますとおりです。

以上でございます。

川田職務代理者 ただ今、事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。

大野委員 学習用のパソコンというのはデスクトップですか。

学校教育課長 現在パソコン教室にあるのはデスクトップですが、今後のことを考えまして、取り外し可能な2in1のものを考えています。それにすればパソコン教室でも使えますし、普通教室や屋外でも使えます。

大野委員 今まで無線LANは無かったのですか。

学校教育課長 はい、パソコン教室だけでしたので有線でした。

教育長 屋外はどのくらいまでいけますか。

学校教育課長 今回の Pepper くんも無線LANが必要なのですが、校舎の状況によって、30から40mいけるところもあれば、壁が多いと10mもいけないところもありますので、場合によっては何台も必要となるかもしれません。ただ、普通教室には有線のLANが来ていますので、そこにルーターと一緒にタブレットを持ってこれば使用できるということになります。

大野委員 指名競争入札で、何社くらい入札に参加しますか。

事務局（恩田） まだ具体的には決まっていますが、通例だと8社程度になるかと思えます。

大野委員 中学校のパソコンのOSはWindowsですか。

学校教育課長 今、Windowsの7で、7は平成31年の冬にはサポート期限が来ますが、平成33年度に中学校のパソコンを更新する予定ですので、そこまで何とか維持できるようにOSのバージョンアップをするということになります。

大野委員 SKYというのは何ですか。

学校教育課長 共有ができるソフトで、教員のパソコンの内容を生徒のパソコンに飛ばしたり、生徒がパソコンで何をやっているかを個別に見たりすることができます。

大野委員 デジタル教科書というのは、教科書販売会社が持っているものですね。

学校教育課長 はい。まず桜尾小学校で電子黒板とデジタル教科書を導入して、その成果を検証して、今後各学校に拡げていきたいと思っています。

教育長 デジタル教科書を全教科、全学年、揃えるとどのくらいになりますか。

学校教育課長 表にあります桜尾小学校は全て揃えますので、1校分が40万円です。

千葉委員 デジタル教科書は、電子黒板で使うためのソフトと考えてよろしいか。

学校教育課長 はい、そうです。見るだけならモニターでもできますが、電子黒板のよいところは、映っているものを手で触れて拡大するとかの操作ができます。モニターの場合は、パソコンをつないで操作しなければなりません。

千葉委員 子供たちもパソコンを使ってということになるのでしょうか。

学校教育課長 先ほどの申し上げたタブレットを教室に持ってきて使うということになります。まず、ICT推進校の桜尾小学校で行ってみて、各学校に拡げていきたいと思っています。

教育長 一度電子黒板を使った授業を見たことがありますが、やり方によっては、おもしろい授業になるかもしれません。

川田職務代理者 ほかにご意見などございませんでしょうか。

それでは、ご意見がないようですので、お諮りいたします。

議第4号、教育財産の取得の申し出について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

川田職務代理者 異議なしと認めまして、教育財産の取得の申し出について、決定します。続きまして、日程第6、その他について、何かございますでしょうか。

大野委員 先生の働き方改革で、中学校の部活動のあり方が変わってきていると思いますが、山県市の現状はどのようなものですか。

学校教育課長 県の指針に基づいて、平日に休養日をつくる、土日は1日だけで1回3時間程度と決めております。さらに生涯学習の方に依頼して、保護者クラブやTSCについても、ある程度回数と時間を決めています。

大野委員 それはこの4月からですか。

学校教育課長 去年の夏くらいに整理をさせていただいて、それから実施しています。

教育長 先生の部活動での拘束時間はある程度整理されましたが、一番心配していたのは子供たちの拘束時間です。いま出てきました保護者クラブと部活動をあわせると、子供たちは1週間休みなしというのもありましたので、保護者クラブとかに制限をかけなければいけないというのがありました。

T S Cは日にちと時間が決まっているのでよいのですが、保護者クラブは
どこもコントロールするところがないということで、これを何とかしな
ければならないというのがありました。それで保護者クラブを一度なくして、
保護者が中心となったサークルとして、生涯学習の方の夜間開放施設利用
に登録してもらうこととして、登録の時に活動は週2回まで、1回3時間
までとしています。ですからいま山県市は、学校の部活動プラス保護者や
地域の方が中心となったT S C又はサークルという形でコントロールして
いることになっています。

- 千葉委員 保護者クラブで行っている競技は、どのようなものがありますか。
- 教育長 少しややこしい話ですが、20年以上前に総合型スポーツクラブを作ろ
うというのが全国的にありまして、旧の高富町ではその先駆けのような形
でT S Cができて、部活動連携ということで、平日は部活動、土曜日はT
S Cというすみ分けができましたが、旧の伊自良村、美山町はスポーツク
ラブができなかったので、学校が認めた社会人指導者に保護者になってス
タートしたのが保護者クラブの始まりです。しかし、それがだんだん一人
歩きをいじって、コントロールがきかないため、ひどい時には1日6時間
も活動するようなことがありましたので、昨年、学校教育課長を中心に見
直しを行いました。
- 千葉委員 私の子供が中学校の時、柔道をやっていたのですが、部活動は週に2、
3回しかなくて、それ以外にT S Cや道場に通って週に6回ぐらいだった
のが、一時期、部活動の回数が増えたために部活動に追われるような状況
になって、これはどうなるのかなと思ったりしました。その後に少し落ち
着きはしましたが。
- 教育長 子供たちの生活の中で、しっかりとリズムができなければいけません。
ん。
- 大野委員 現場で部活動をばりばりやっているような先生方は、今のような状況を
どのように思っているのでしょうか。
- 学校教育課長 そのあたりの温度差はかなりあると思います。今は部活動については、
学校でしっかりとの方針を持ってやって欲しいと助言しています。

教育長 中学校の先生の半分が部活大好きで、残りの半分は面倒だと思っているのではないですか。そのどちらの人も、ある程度納得してもらえるようにしていかなければなりません。

江崎委員 それで実際生徒は、どのくらい休めるのですか。

学校教育課長 平日に1日か2日、土日は、部活動とTSCが入れば休みがなくなりますが、そのようにならないように1日は休んでいると思います。

大野委員 大会前とかには、集中的に行うこともあるのでしょうか。

学校教育課長 逆に年間でみても、少なくなる時期もあります。

千葉委員 高富地区の場合、TSCは基本的には任意参加ですよ。

教育長 TSCは総合型スポーツクラブで、中学生だけを対象にしている訳ではなく、社会人や小学生もいまして、その中で部活連動型として部活動の子供たちがそのまま入るものについては、調整しながら行うということですが、連動型でない種目について希望者が参加するとなります。先ほどの保護者クラブの場合は、全員参加というようなことがいわれていたみたいですが、今はサークルで、希望して参加するものであることを明確にしてくれとあってあります。ですから、サークルに入っていないから試合に出られないというようなことがないように徹底してくれとあってあります。

千葉委員 今中学生の子がテニスをやっていて、任意なので週に1、2回程度ですが、それぞれのペースに合わせてやれているのかなと思います。

大野委員 昔、部活動を社会体育に移行するというのもありました。

教育長 かなり昔の話です。部活動は学校がやらないとして、1、2年で終わったのではなかったですか。

大野委員 子供の数が減って、競技人口が減っていますので、十数年後には、野球部が無くなってしまわないかという話もあります。

教育長 ですから、今は合同チームというものがあります。

江崎委員 チームの人数が多い競技は難しいですね。廃部規程があって、人数が揃わないと廃部になってしまうのではないですか。

教育長 廃部規程も少し複雑で、合同チームができれば廃部にはならないとか、曖昧なようです。

学校教育課長 そのあたりも3校で協議してもらって、統一してもらえればよいかなと思います。どんどん廃部していくのもどうかと思います。

千葉委員 美山地区は地域が広く、終了時間とスクールバスの時間の関係で部活動が難しいというは聞いたことがあります。

江崎委員 はい、以前にもお話ししましたが、後期に部活動が無い時期があって、中学生の方が小学生より早く家に帰ってくるというようなことがあります。

学校教育課長 今年そのあたりを何とか工夫してもらうように、お願いしてあります。

江崎委員 中学生の心身の健全な育成という面で、お願いしたいと思います。

川田職務代理者 それでは、そのほかに、何かございますでしょうか。

何も無いようですので、以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたします。

これをもちまして、平成30年度第2回教育委員会を閉会いたします。

(午前10時50分閉会)

上記議事録は正当であることを認め署名します。

山県市教育委員会

教育長 伊藤 正夫

委員 大野 良輔